



賃貸住宅標準契約書等の一部改訂について

国土交通省

国土交通省では、賃貸借契約をめぐる紛争を防止し、借主の居住の安定及び貸主の経営の合理化を図ることを目的に、賃貸借契約書のひな型（モデル）として、賃貸住宅標準契約書を作成し、普及に努めております。

今般、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年5月19日交付）」において、押印を求める行政および民間手続について、押印不要とするとともに、民間手続における書面交付等を電磁的方法で行うことなどを可能とする見直しが行われ、宅地建物取引業法及び借地借家法の改正規定を含むその一部が令和4年5月18日から施行されます。

この宅地建物取引業法の改正により、契約締結時書面への宅地建物取引士の押印の必要がなくなることを受け、賃貸住宅標準契約書等について、宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の押印欄を削除するなど、所要の改訂を行いました。

詳細は国土交通省ホームページをご覧ください。

●賃貸住宅標準契約書

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000023.html

●定期賃貸住宅標準契約書

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000030.html

●サブリース住宅標準契約書

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000018.html

※全日本不動産協会が会員の皆様にご提供している契約書式についても同様の改訂を行い公開する予定です。

大台町 土砂災害警戒区域等の指定及び解除について

三重県県土整備部

今般、大台町において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定に基づく土砂災害警戒区域等が下記のとおり指定及び指定解除されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

指定地区：大台町菅合 外

指定年月日：令和4年4月8日

告示番号：（指定）三重県告示第195、197号（解除）三重県告示第196、198号

○県公報 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001013490.pdf>

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001009291.pdf>

○指定区域図など https://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm

新入会員のご紹介

有限会社丸藤建設

代表者 増地 藤之

R4.4.21 入会 知事(1)3697

津市芸濃町椋本 5022 番地の4

TEL 059-265-2355

この度、入会させていただきました(有)丸藤建設の増地と申します。全日本不動産協会の会員として承認いただきました事、心より御礼申し上げます。

仕事は建設業、運送業を営んでおります。新たに不動産業をするにあたり、先輩会員の皆様を目標に、日々学び努力して参ります。今後ともご指導の程よろしく願いいたします。